



入院の相談をご希望の患者様、ご家族様へ

一般病棟について

主に内科的治療の必要な患者様のための病棟で、入院期間は通常2週間後、治療が終了し担当医の退院許可が出ましたら退院となります。3週間以上の長期入院のご相談はお受けしていません。

当院通院中、または訪問診療中、もしくは臨時で受診された患者様が、医師の判断で入院される場合が多いですが、他院から転院のご相談もお受けしております。

転院の場合は、急性期治療終了後、自宅に直接退院が難しい患者様の在宅調整目的などのご相談を主にお受けしております。胃ろうの増設や、CART（腹水濾過濃縮再静注法）目的の入院などのご相談もお受けしております。

医療的ケアが必要な、かかりつけ患者様のレスパイト入院、埼玉県の難病患者一時入院事業を利用される患者様の入院も、1週間程度の期間で、ご相談をお受けしております。

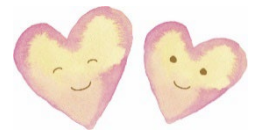


緩和ケア病棟について

緩和ケア病棟は、癌の患者様の症状緩和を目的とした病棟です。

治療されている病院からの転院のご相談や、当院緩和ケア外来通院中、または訪問診療で緩和ケアを受けている患者様の症状緩和のための入院もお受けしております。

癌の積極的な治療はできませんが、癌による身体的苦痛症状、および全人的苦痛を緩和し、その人らしい生活を続けていけるように、治療やご支援をしております。



なお、退院できない病棟ではなく、ご本人やご家族の希望により退院可能ですし、症状の緩和により病状が安定して比較的長期の療養が見込める場合には、ご自宅への退院や施設、療養型の病院などに入所・転院のご相談もさせていただきます。

入院のご相談の流れは次ページの通りです

入院相談の流れ

Step 1 医療福祉相談室に相談



Step 2 必要書類の送付 下記のことを病院から FAX

(FAX : 0493-21-3112 / 相談室直通)

- ・ 診療情報提供書
- ・ 検査結果 (血液検査結果、画像検査レポートなど)
- ・ ADL表 (身体状況や医療・看護ケアの状況がわかるもの)



Step 3 入院面談日の調整・決定

電話で、ご都合の良い日程をご相談の上、決定します。



Step 4 入院面談

入院費用や入院当日の持ち物などをご説明致します。
患者様・ご家族様からの質問・希望もお気軽にご相談ください。



Step 5 入院判定会議



Step 6 入院待機

患者様のご病状を考慮しながら入院日を決定、ご連絡致します。